

宮城県内被災自治体視察事業について

全国から派遣していただいた職員の皆様の御活躍により、本県及び本県沿岸市町の復興関連事業は着実に進展しておりますが、復興関連事業はピークが続いており、来年度以降も引き続き全国的な人的支援が必要な状況にあります。

そこで、全国の地方公共団体とその関係団体の職員の皆様に本県にお越しいただき、被災市町の復興状況や生活環境等を御覧いただくとともに、職員派遣の必要性について御理解を深めていただくため、下記のとおり視察事業を実施することといたしました。

記

1 実施日

平成28年10月18日～19日又は19日～20日

2 実施地域（予定）

石巻市、気仙沼市、名取市、山元町、南三陸町

3 事業内容及び実施場所

(1) 被災地視察

参加者を各市町に分け、それぞれの市町において復興の状況、派遣職員が携わる業務を視察していただきます。

(2) 生活環境視察

派遣職員的生活環境等を視察していただきます。

(3) 交流会

上記(1)の市町ごとに参加者・被災市町等の交流会を行います。

(4) 派遣職員との面談

被災市町に派遣されている職員と、視察に参加した派遣元団体との面談の時間を設けます。

(5) 災害対策セミナー

上記(4)の派遣職員との面談の対象外となる参加者を対象に、東日本大震災後の災害対応の紹介及び東日本大震災を踏まえた防災対策についてのセミナーを実施します。

1日目						2日目			
県庁集合	開会式	移動	昼食	現場視察等	交流会 (宿泊ホテル等)	職員面談 災害対策 セミナー	昼食	移動	仙台駅 解散

4 参加対象

下記団体等の長，幹部職員及び事務担当者

- ・都道府県（市区町村行政担当及び人事担当）
- ・政令指定都市（人事担当等）
- ・市区町村（人事担当等）
- ・全国知事会
- ・全国市長会，全国町村会，各都道府県の市長会・町村会及び特別区長会
- ・指定都市市長会

<参考>平成27年度の事業実施状況

合計：99団体，157人

（内訳）

	県	市 ^{※1}	町村	特別区	企業団	知事会等 ^{※2}	計
団体数	20	31	25	2	1	20	99
人数	39	53	30	3	2	30	157

※1：うち政令市5団体9人

※2：知事会，市長会，町村会

5 費用負担

（1）以下①から④までの経費は宮城県側が負担します。

- ①宮城県内の移動
- ②視察行程中の昼食（2日分）
- ③宿泊費（ホテル等は本県で確保します。なお，泊数は1泊（朝食付）を基本とし，遠隔地から来られる場合は前泊を含む2泊とします。）
- ④交流会（夕食）

（2）以下の⑤から⑥までの経費は参加者の御負担となります。

- ⑤各都道府県から宮城県までの移動交通費
- ⑥2日目以降後泊する場合の宿泊費